

債権者各位

ご 報 告 (その2)

破産管財人 内 田 実

前のご報告で、株式会社ケフィア事業振興会ほかケフィアグループ 20 社とかぶちゃん農園株式会社ほか農園グループ 4 社について破産開始決定がなされたとご報告しましたが、その後、関連会社 4 社と、鏑木秀彌（振興会などの代表者）及び鏑木武弥（農園などの代表者）の破産開始決定があり、いずれも私が破産管財人となりました（12 月 26 日現在）。

管財人団は、資産の調査と整理をしたうえでその売却を進めており、東京都千代田区にあるケフィアビルは、最高額で入札に応じた買受先に、担保権者の協力を得て売却しました。ただ、同ビルは管財業務の拠点であるため、平成 31 年 3 月まで明渡しを猶予してもらっています。そのほか、鹿児島県南九州市にある干し芋工場、長野県下條村にある乳製品製造施設、カナダにあるメープルの森を有する現地法人の売却（ケベック州の現地まで管財人代理を派遣しました）を終了しています。

農園グループ関係では、柿の実、稲その他の農作物の収穫が緊急の課題でしたが、地元の方々及び関係各所のご協力を得て、無事に収穫を終えることができました。現在は、柿の木の新芽を育てていた貸借土地の返還について、貸主の方々との協議を進めており、大口貸主である長野県農業開発公社とは、裁判所の許可を得て、土地を返還することで合意しました。また、長野県飯田市には干し柿加工施設や物流センター、倉庫があり、各施設に保存されていた干し柿、在庫商品については入札の上、売却を実施しました。他方、買い手のつかなかった冷凍生柿、賞味期限切れの食品等や農園グループ各社の廃棄物も大量に残されており、その処分には相当な費用と労力を費やすことになりました。しかし、これらの廃棄についても年内で終わられる目途が立ち、担保権者及び地権者の協力も得ながら年明けには各施設の売却を行います。そのほか、九州など各地に点在するビニールハウスなどの施設・土地も、地元の方々の協力を得て、順次処分を進めています。

皆さまご存じのとおり、ケフィアグループは、オーナー制度、パートナー制度などにより、会員から多くの金銭を集めておりましたが、管財人団はその実情を知るべく、監査法人の協力を得て、社内に残った資料を整理し、グループ会社の役員、社員や元社員らからヒアリングを行っています。これらの調査は、事業規模が大きく、かつ、関係会社が多いこと、関係者の協力を得られない場合があることなど、一定の制約がありますが、できる限りの調査をして、その結果は、平成 31 年 5 月の財産状況報告集会でご報告する予定です。報告の内容は、集会后にこのホームページでも開示致します。

なお、破産開始決定の通知は順次皆さまに届いていると思いますが、いずれも「債権届出留保型」の手続きが採用されています。個人の破産者も含め、これから破産開始決定通知をお送りするものも同様の手続きで進む予定です。

管財人としては、今後も裁判所のご指導のもと、適切に管財業務を進めてまいりますので、引き続き皆さまのご協力をお願いする次第です。

以上